

3 家庭教育の充実 (1) 家庭教育支援体制の充実

○ 家庭教育の重要性の啓発、学習機会や情報の提供、相談体制の整備及び地域で活動する社会教育関係団体等との連携を推進し、家庭教育力の向上を図る。

ア 施策の方向

- 家庭教育に関する学習機会や情報の提供
- 相談体制の整備充実
- 学校・家庭・地域及び関係機関・団体等との連携協力体制の整備

イ 具体的な事業等

- 親子いきいき家庭教育支援推進事業
- 家庭教育支援の基盤整備
 - ・ 家庭教育学級への支援
 - (ア) 講師人材リストの作成及び情報提供
 - (イ) 「みやざき学び応援ネット」やリーフレットを通じた啓発
 - ・ NPOや社会教育関係団体等との連携による学習機会の提供
 - ・ 子育て中の保護者を支援する人材の養成
- 「子ども生活習慣づくり運動」の推進
 - ・ 「ノーメディア・デー」、「早寝早起き朝ごはん」等の運動推進
 - ・ 親子の絆や子どもの生活リズムの向上を図る家庭教育フォーラムの開催
- 家庭における読書活動の推進
 - ・ 家読（うちどく）等の新たな読書活動の推進
 - ・ 読み聞かせ等を行うボランティアの養成
 - ・ 移動図書館車「やまびこ」による子育て支援センター等へ訪問活動

